

一時預かり保育のしおり

2021年度
聖徳グループ

1, 内容と申し込み方法 ※利用者は、事前に所定の登録申請を行う必要があります。

(1) 非定型保育

- ①保護者のパート就労などにより、家庭における保育が継続的に困難となる児童で平均週3日を限定としてお世話（保育）します。
- ②利用する1週間前までに保育園に申し込んでください。

(2) 緊急保育

- ①保護者の病気・出産・災害・事故・看護や冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない理由によって、緊急に家庭での保育が困難な児童を1日からおおむね12日を限度としてお預かりします。
- ②保護者の方のリフレッシュ等でも利用が可能です。
- ③利用される前日までに保育園に申しこんでください。但し、必要と認められた場合は当日でも結構です。なお、利用人数などによっては、利用を制限する場合があります。

2, 対象児童

原則として6ヶ月から就学前の児童です。

3, 保育時間

- ①原則として午前8時から午後4時ですが、都合のつく方は、出来るだけ早めにお迎えに来て下さい。
- ②土曜保育時間は、8時～13時
日曜日、祭日及び年末年始（12月31日から1月3日）はお休みです。

4, 給食について

完全給食です。給食費は1日250円の実費を申し受けます。
午後のおやつ代1日100円です。

5, 安全と健康管理

- ①保育園では送り迎えは致しませんので、保護者の方が責任を持って行ってください。
- ②保育園内で発病したり、事故があった時には、医師の診断、治療などの応急処置をとり、保護者の方に連絡致しますので、一時預かり保育視診チェック表の連絡先欄に必ず連絡のとれるところを記入し保育園に提出ください。

6, 保育料（原則保育時間：平日8：00～16：00）（土曜保育時間：8：00～13：00）

平日7時～	8時まで	1時間	500円			
	8時～16時まで	1時間	0歳児～2歳児	300円	3歳児以上	250円
	16時～20時まで	1時間	500円			
土曜7時～	8時まで	1時間	500円	13時～	1時間	500円

その他、分からないことや困ったことがありましたら保育園におたずねください。